

# 「安全管理措置等についての実務指針」の概要

## 取扱規程等の整備、実施体制の整備、委託先監督についての考え方

本年一月、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」が公表された。本稿では、同「実務指針」のポイントと留意点を説明することとしたい（なお、本稿中、意見にわたる部分は筆者の個人的見解である）。

### 実務指針策定の経緯

金融分野の個人情報保護のための枠組みのなかで「個人情報保護に関する法律」（以下、保護法）二〇条、二二条、二二条の安全管理措置等に関しては、金融庁が昨年二月六日に公表した「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」（以下、ガイドライン）一〇条から一二条において「安全

管理措置」「従業者の監督」「委託先の監督」を定めている。ガイドライン二〇条一項では、「金融分野における個人情報取扱事業者は、その取り扱う個人データの漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人データの安全管理のため、安全管理に係る基本方針・取扱規程等の整備及び安全管理措置に係る実施体制の整備等の必要かつ適切な措置を講じなければならない」と

し、これらの必要かつ適切な措置は、個人データの取得・利用・保管等の各段階に応じた「組織的」「人的」および「技術的」措置を含むものでなければならぬとされている。

このガイドラインにおいて示された安全管理措置の基本的な枠組みに基づき、金融分野における個人情報保護の実効性を確保するとともに、金融機関において活用が図られつつある生体

認証情報の管理など最新の技術動向をふまえ、事業者において求められる安全管理措置の内容を別途定めることが必要と認められることから、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」（以下、実務指針）を作成することとし、特別部会の審議をふまえ、パブリックコメントの手続等を経て、今年一月六日に策定・公

金融庁 総務企画局  
企画課調査室

課長補佐 梅澤 希一

係長 小西 賢治

# 監査上の視点からの事前点検事項

## ガバナンス体制の確立と リスク管理が基本

中央青山監査法人  
ITアシュアランス部  
ディレクター・公認会計士

長尾 慎一郎

個人情報保護法の全面施行まで残された期間はわずかととなり、どの企業も三月末まででできる限りの対策を打とうと必死である。金融庁のガイドラインも昨年一二月に確定し、すでに先行して対策を講じている企業は整備状況の総点検の時期に入っている。ぎりぎりまで対応に追われる企業もあると思われるが、ここでは監査上の観点から三月末までに対応しておく必要のある点をまとめてみたい。ただし、本質的にリスクを低減させるためには、短期的な応急措置ではなく、長期的な視点に立って個人情報保護に臨む必要がある。

### 事故の迅速な公表と 対応を

個人情報に潜むリスクは、二つあると考えられる。第一に、個人情報漏えいによる事故である。第二に、その事故によって企業の信用やブランド価値が下がるというリスクである。

最近では、個人情報の漏えい事故を起こした場合に迅速に対応したかどうか、その後の企業イメージに大きく影響する。会社が公表するよりも前に、個人情報の漏えい事故が社会に知れわたる事態になれば、会社が行っている安全管理措置に対する疑惑が生ずることになる。その信頼回復には多大な労力が必要となる。迅速な公表と対応こそ、会社の安全管理措置の信頼性獲得には重要である。最近の事例では、数十件の個

人情報が含まれているだけで、漏えい事故として公表することが多いが、企業側の法的な義務は別として、そのような管理体制をもっていることが企業の信頼向上に役立っている。

また、金融庁による業務改善命令の発出の可能性もある。漏えい事故にまで至らなくとも、金融庁検査によって大きな不備が指摘されれば業務改善命令を発出される可能性もあり、金融機関はそうしたことがないよう万全の対策をとらねばならない。

### どこにリスクが 潜んでいるか

一般的に、個人情報保護法が定義している個人情報データベース等に該当するような個人データは、顧客データベースのような全社的かつ大規模なデータ

ベースとして管理されている。このような顧客データベースは、当然金融機関のシステムセンターで管理されているため、単純にシステムセンターに大きなリスクが存在すると考えがちである。ところが、ほとんどの企業の場合、システムセンターにリスクがあるよりも、むしろ利用部門において個人情報漏えいのリスクが存在することが多い。

このようなリスクの一例として、行員に貸与しているパソコンの持ち出し、フロッピーディスク、MO、CD-R、USBメモリといったパソコンの外部記憶媒体による持ち出し、デジタルカメラ撮影、さらに紙媒体による持ち出しなどがあげられる。これらはすべて個人情報漏えいにつながるリスクである。